

平成二十六年十一月射水市議会臨時会

# 市長提案理由説明要旨



本日、射水市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。

議案第八十六号 射水市立新湊中学校新築（建築主体）工事請負契約の一部変更につきましては、賃金の変動に対するインフレスライド条項の適用に伴い、工事請負費の増額が必要となるため、契約内容の一部を変更しようとするものであります。

次に、専決処分の承認を求める件について申し上げます。

報告第十四号及び第十五号は、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、専決処分を行った一般会計補正予算について報告するものであります。

一般会計補正予算（第四号）は、去る七月に発生した豪雨災害により、崩落した市道二路線の復旧に要する経費を追加したものであります。

また、一般会計補正予算（第五号）は、来月十四日に執行されます、衆議院議員総選挙に要する経費を追加したものであります。

次に、専決処分報告について申し上げます。

報告第十六号は、地方自治法第百八十条の規定に基づき、市営住宅の家賃等の支払及び明渡し請求に係る訴えの提起について、報告するものであります。

以上が本日提案いたしました案件の概要であります。

何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。